

(意見書案第6号)

「地域職業訓練センター廃止」の撤回を求める意見書

平成21年11月、政府与党は財源の確保を目的とした事業仕分けを実施したところであるが、その結果、平成22年度末をもって地域職業訓練センターを廃止する方針が示された。

釧路地域職業訓練センターは昭和56年に開設以来、若年労働者技能訓練の利用者が23万人に上るなど、職業訓練事業の拠点としての多大な貢献に対して高い評価を得ている。

今ここで、同センターが廃止に追い込まれた場合、技能者の育成や技能検定試験なども実施できなくなり、地域の技術力の継承が極めて困難な状況になるのは明らかである。さらに、当地域における産業基盤の著しい衰退を招くことは必然と言わなくてはならない。

よって、国においては、当初方針を撤回し、国の責任において地域職業訓練センターの維持存続を保証するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成22年3月23日

釧路市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
国家戦略担当大臣
行政刷新担当大臣

} 宛